

令和3年度第2回広島県生涯学習審議会・令和3
年度第2回広島県生涯学習審議会社会教育分科会
議事録

令和4年1月28日

広島県教育委員会

令和3年度第2回広島県生涯学習審議会・令和3年度第2回
広島県生涯学習審議会社会教育分科会出席者名簿

1 出席委員（50音順）

- 赤 利 治 美（広島県公共図書館協会（府中町立図書館長））
緒 方 恵理子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親ちから”代表）
河 本 清 順（特定非営利活動法人シネマ尾道代表理事）
草 羽 俊 之（特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ理事長）
下 森 宏 昭（広島県議会議員）
住 田 直 之（公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長）
関 口 昌 和（一般財団法人どんぐり財団専務理事）
高 田 英 弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立 石 克 昭（広島県中小企業家同友会代表理事）
取 釜 宏 行（一般社団法人まなびのみなと代表理事，大崎海星高等学
校魅力化推進コーディネーター）
中 村 満（広島県公民館連合会（廿日市市さいき文化センター
館長））
西 岡 律 子（広島県公立学校校長会連合会（海田町立海田南小学校長））
西 田 祐 三（広島県町村会（海田町長））
林 孝（広島大学名誉教授，広島大学大学院人間社会科学研究科
客員教授）
平 尾 順 平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
山 田 洋 子（広島県PTA連合会副会長）
柚 木 尚 美（一般社団法人教育ネットワーク中国研修委員，広島修道
大学総務部長）
米 田 珠 美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター，
家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2 欠席委員（50音順）

- 江 種 則 貴（株式会社中国新聞社特別編集委員）
濱 長 真 紀（特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター（EPOち
ゅうごく・中国地方ESDセンターコーディネーター））

3 出席職員

- 津 島 伊 保（広島県教育委員会事務局総括官（乳幼児教育・教育支援））
桑 原 智津子（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長
（兼）乳幼児教育支援センター長）
杉 本 克 之（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社
会教育監）

令和3年度第2回広島県生涯学習審議会・ 第2回社会教育分科会 次第

（ 日 時 令和4年1月28日（金）
午後2時～午後4時20分
方 法 WEB会議 ）

1 開 会

2 教育長あいさつ（事前録画）

3 会長あいさつ

4 事務局説明

本県における地域学校協働活動の現状等について

5 講演

「地域学校協働活動を推進する意義と生涯学習審議会に期待される役割について」

（講師：文部科学省 国立教育施策研究所 生涯学習政策研究部

総括研究官（併）社会教育実践研究センター社会教育調査官
志々田まなみ 氏）

6 各委員自己紹介（活動内容等紹介）

7 閉会

打田係長： ただ今から、「令和3年度第2回広島県生涯学習審議会・第2回社会教育分科会」を開催いたします。

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
開会にあたりまして、広島県教育委員会事務局教育長からご挨拶申し上げます。

平川教育長： 広島県教育委員会教育長の平川でございます。

〔事前収録〕

令和3年度第2回広島県生涯学習審議会及び社会教育分科会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応が続いており、当審議会におきましても第1回は書面審議とさせていただきますでしたが、昨年10月の委員改選後、初めての審議会であり、オンライン上ではございますが、お互いの顔を見ながら議論を深めさせていただきたいということで、この度は、オンライン会議とさせていただきます。

皆様、御多用中にも関わらず、大変多くの御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この後、事務局から詳しい説明がございしますが、皆様方の任期中、本日を含まれて審議会を3回開催し、3回を通して御審議いただくテーマとして「地域学校協働活動」を設定いたしました。

本日は、事務局からは、「地域学校協働活動の本県の現状等について」説明をさせていただきます。文部科学省国立教育施策研究所の志々田総括研究官から、地域学校協働活動を推進する意義と当審議会に期待される役割等について御講話をいただきます。

本県におきましては、多くの市町立学校で、登下校の見守りや図書館整備などの学校支援や「放課後子供教室」など、地域と学校が連携・協働した活動は実施されておりますが、地域と学校が連携・協働を図るための体制の整備が充分とはいえないなどの現状を踏まえ、県教育委員会では、市町教育委員会と連携して、「地域学校協働活動」が推進される体制の整備等の支援を行ってまいりたいと考えております。

そこで、当審議会におきましては、既に先進的・実践的な取組を進めておられる方をはじめ、幅広い分野の方に委員にご就任いただき、地域学校協働活動の事例や活動にあたっての課題等を共有していただいた上で、それぞれの専門性を生かした活発な議論を行っていただき、審議の中で得られた情報や御意見を、今後の県の施策に反映するとともに、広く発信を行い、本県における「地域学校協働活動」の活性化につなげまいりたいと考えております。

本日は充実した審議となりますよう、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

打田係長： 続いて、本日御出席いただいております委員の皆様方の御紹介ですが、後ほど会の中で、皆様方の普段の御活動の様子なども含めて御紹介いただくお時間を設けさせていただきます。

このため、ここではまず、事前に送付させていただいております出席者名簿により、御紹介に代えさせていただきます。御了承ください。

また、事務局の出席者については、併せて送付させていただいております事務局職員の名簿を御覧いただければと思います。

それではまず、会長、副会長の選任に移らせていただきたいと思います。

資料番号4を御覧ください。

広島県生涯学習審議会条例第5条の規定により、審議会の会長及び副会長は、委員の互選によって定めることとなっております。どなたか御推薦はございませんでしょうか。

米田委員： 米田です。会長については、林委員にお願いしてはいかがでしょうか。

打田係長： ただ今、会長に林委員を御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

打田係長： 御異議がないようでございますので、林委員に会長をお願いしたいと思います。

副会長への御推薦はございませんでしょうか。

柚木委員： 柚木です。副会長については、米田委員にお願いしてはいかがでしょうか。

打田係長： 副会長に米田委員を御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

打田係長： 御異議がないようでございますので、米田委員に副会長をお願いしたいと思
います。林委員，米田委員，どうぞよろしく願いいたします。

打田係長： 続きまして，林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

林会長： 林です。前回に引き続き会長を務めさせていただきます。

今回のテーマが地域学校協働活動ということで，絞られたテーマをこれから深め
ていきたいと思っておりますので，どうか御協力の方，よろしく願いいたします。

打田係長： それでは，早速次第に沿って進めさせていただきます。

この後の進行は，林会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいた
します。

林会長： それでは，ただいまから議事に入らせていただきます。

まず，審議会及び分科会の会議の公開について，取決めを行いたいと思いま
す。

事務局から説明をお願いいたします。

打田係長： それでは，会議の公開の取扱いについて御説明させていただきます。

資料番号6を御覧ください。広島県生涯学習審議会は，広島県教育委員会が所管
する附属機関等の会議の公開に関する規則第2条により，原則公開するものとなっ
ております。

そして，同条第3項の規定により，会議の公開方法や会議を非公開とする場合の
決定については，本審議会において決定するものとされております。

本審議会では，参集による開催の場合は，これまで同条第2項に定める傍聴と議
事録の閲覧の両方により公開を行っておりますが，今回はウェブでの開催であり，
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，議事録の閲覧のみの公開を御提案い
たします。

林会長： ただいまの事務局からの提案について，特段の御異議がなければこの方法により
本会議を公開することといたしたいと思いますと思いますが，いかがでしょうか。

(異議なし)

では，御異論がないようですので，そのようにさせていただきます。

それでは，会議次第に沿って会議を進めて参ります。

まず，事務局説明4のところですが，本県における地域学校協働活動の現状等
について，事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明) 本県における地域学校協働活動の現状等について

杉本社会教育監： それでは，失礼いたします。生涯学習課の杉本でございます。画面の情報の共有
をさせていただきます。しばらくお待ちください。

ただいま画面共有をしておりますが，先日送付しております資料番号1を御覧い
ただければと思います。「本県における地域学校協働活動の現状等について」とタイ
トルをつけておりますが，その説明の中で，第11期生涯学習審議会において，地
域学校協働活動をテーマに設定した理由や協議の柱等についても併せて御説明いた
します。

まず，本審議会は，生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律
第10条第1項及び広島県生涯学習審議会条例の規定に基づき設置された附属機関で
あり，社会教育団体に対する補助金のほか，「本県における生涯学習の振興方策」に
ついて審議し，御意見をいただくものでございます。

これまでは，各委員の皆様の専門性を生かし，家庭教育支援やコロナ禍における
社会教育など，その都度設定したテーマに沿って協議を行い，御意見をいただい
ておりましたが，今期においては，これまでの在り方を見直し，委員の皆様の任期
期間中の2年間は，地域学校協働活動をテーマに協議を進めて参りたいと考えて
おります。このため，今期の委員は，地域学校協働活動の見識や知見をお持ちの方
々を選任させていただいたところでございます。

長年の間，様々なお立場で人づくり，つながりづくり，地域づくり等に取り組み
れている皆様方から，これまで培われた専門的・実践的な見識や知見を基盤にした

貴重な実践事例や御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、今期のテーマを地域学校協働活動とした理由について御説明する前に、まずは地域学校協働活動とこの活動の運営体制である地域学校協働本部の概要を御説明いたします。

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動であると文部科学省は定義しております。

具体的な活動内容は、「学校における働き方改革を踏まえた活動」として、登下校の見守りや授業の補助、部活動支援や企業等による出前授業などの「学校支援活動」や外部人材を活用した「教育支援活動」、地域社会における「地域活動」などがございます。

また、主に小学生を対象に、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して学習や様々な体験、交流活動の機会を提供する「放課後子供教室」や、主に中高生を対象に、地域の人材等により学習支援を行う「地域未来塾」もこれに該当します。

こうした地域学校協働活動を推進していくための機能が、「地域学校協働本部」となります。平成27年12月の中教審答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」の中では、「地域学校協働本部」を「社会教育のフィールドにおいて地域の人々や団体により『緩やかなネットワーク』を形成した任意性の高い体制」とし、地域学校協働本部の三つの要素として、①コーディネート機能があり、②多様な活動が、③継続的に行われていることが求められております。

数年前まで行われていたような、地域が学校、子供たちを応援、支援する一方向的な活動ではなく、地域と学校が目標を共有して行う“双方向”の「連携・協働」型の活動であること、さらに、従来の個別の活動を「総合化、ネットワーク化」し、組織的で安定的に活動を継続できるような仕組みへと発展させる運営体制の必要性を国は示しております。

以上、簡単に概要を御説明しましたが、この後の志々田先生の御講演で地域学校協働活動の意義等を含めてお話しいただけることになっておりますので、ここからは地域学校協働活動・本部に関わる本県の現状を御説明いたします。

御覧いただいているグラフは、文部科学省が毎年実施しております「コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率」について、都道府県別に小・中・義務教育学校の状況をまとめたものでございます。

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域の方々が一定の権限を持って学校運営に参画することにより、学校の「目標やビジョン」を地域と共有して社会総がかりで子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的に、「地域と共にある学校づくり」へ転換を図るための仕組みですが、広島県の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入率は全国平均37.3%に対して20.5%、先ほど御説明した地域学校協働本部の整備率は全国平均65.1%に対して15.3%と、全国平均を大きく下回っている状況でございます。

これまで本県では、地域学校協働活動推進事業として、「放課後子供教室」や「地域未来塾」等に関わる国の補助事業を活用した財政的支援を中心に行っており、このような整備率の低さは、地域学校協働本部の整備について県から市町へ積極的な働きかけを行っていなかったことの表れであると捉えております。

こうした国の調査結果を踏まえ、県内の小・中・義務教育学校で地域と学校が連携・協働して「どのような内容の活動がされているのか」、また、「どのような体制で実施されているのか」を把握するために、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働活動の現状調査」を本年10月、県内全市町の小・中・義務教育学校684校を対象に実施し、その結果、606校、88.6%の学校から回答を得ることができました。

「地域（保護者、関係団体等）との連携・協働によって行っている活動」の回答結果は、御覧の棒グラフのようになっております。その他を含めた8項目の各活動の中で最も多かったのは、85%に当たる514校で実施されております「5 学校に対する多様な支援・協力活動」であり、主なものとしては児童生徒の登下校の見守り

や授業の補助、部活動支援、企業等による出前授業等でございます。続いて2番目に多かったのが、83%に当たる505校で実施されている郷土学習、地域課題解決学習、職場体験等の「1 地域住民等と学校が協働して実施する学習活動」が、また3番目に多かったのは、71%に当たる427校で実施されている地域清掃活動へのボランティアや地域の行事・イベントへの参画等といった「7 地域主体の活動や行事・イベントへの児童生徒の連携・協働活動」という結果となっております。

なお、回答のあった606校の全てにおいて何らかの地域学校協働活動が実施されており、「5」のような主に地域から学校へ一方向的に支援する活動だけではなく、「1」のような学習活動や「7」のような地域主体の活動や行事・イベントにおける連携・協働も多くの学校で行われていることが分かりました。

一方、地域学校協働活動を実施する体制については、国が目指しているような地域側の担当が一本化されている状態にあるか否かの問いに、「一本化している」と回答した学校が18%に当たる111校、「一本化していない」と回答した学校が82%に当たる495校となっております。地域学校協働活動の運営体制については、多くの学校で文部科学省が求めているような地域側の担当が一本化された体制になっていないことが明らかになりました。

この国と県の調査結果から、本県の地域学校協働活動の充実に向けては、1点目、地域と学校の連携・協働を円滑に行うため、コーディネート機能が備わり、多様な地域学校協働活動が継続的に実施できる運営体制、地域学校協働本部づくりが必要である。2点目、社会に開かれた教育課程と学校を核とした地域づくりの実現を目指し、地域学校協働活動の活性化を図る必要があると考えております。

これまで御説明してきたような国の方向性や国、県の調査結果から得られた本県の地域学校協働活動の充実に向けて整理した内容を踏まえ、第11期生涯学習審議会においては、1つ目の協議等の柱を「幅広い地域住民等が参画し、多様な活動が継続的に実施できる体制づくりについて」とし、運営体制の要となる地域のリーダー的存在である「地域学校協働活動推進員」や「地域コーディネーター」等の地域人材の発掘など、体制づくりについて委員の皆様のこれまでの実践などを通して御意見をいただければと思っております。

また、2つ目の柱として、『社会に開かれた教育課程』や『学校を核とした地域づくり』の実現を目指し、市町や学校における地域学校協働活動の活性化について、委員の皆様の取り組まれている好事例の紹介や活性化に向けた御意見をいただければと思っております。

御覧いただいている実施計画（案）を基に、専門的・実践的な見識・知見を持たれた委員の皆様から実践事例の紹介や協議等を行っていただき、そこで得られた情報を随時、県のホームページ等で紹介しながら、地域学校協働活動の活性化に向けたまとめとして整理をし、今後の本県における地域と学校の連携・協働を推進していくための施策や取組に反映させていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

事務局からの説明は以上でございます。

(講演) 地域学校協働活動を推進する意義と生涯学習審議会に期待される役割について

林 会長： では、先ほどもお話が出ましたけども、地域学校協働活動を推進する意義と生涯学習審議会に期待される役割について、本日は講師の方をお招きして講演を伺うとことですので、事務局から説明をお願いいたします。

打田 係長： ここで、資料番号4を御覧ください。

審議会の運営に当たり、広島県生涯学習審議会条例第10条により、「審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って、これを定めることとされております。

このため、本日はこの規定に基づき、地域学校協働活動を推進する意義と生涯学習審議会に期待される役割について、文部科学省 国立教育施策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官志々田まなみ先生を講師としてお招きし、御講演いただくことを提案いたします。

志々田先生は、平成27年度から、広島県教育委員会の委員にご就任いただいておりますが、御専門の分野は、生涯学習論・社会教育学であり、特に、「学校・家庭・

地域の連携協働」について研究されております。

平成29年4月から現職にて、地域学校協働活動やコミュニティ・スクール等をテーマに全国各地で講演をされております。

ぜひ、志々田先生の御講演をお聞きいただき、今後の当審議会における審議を深めていただきたいと思いますと考え、御提案させていただきます。

林 会長： 事務局からの提案について、特段の御異論がなければ、この方法により本会議を進行させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それではそのようにさせていただきます。

志々田先生、よろしくお願いたします。

志々田講師： 皆様、こんにちは。

林 会長： こんにちは。

志々田講師： お懐かしい顔が並んでいて、今日は楽しみにして参りましたし、教育委員をやっておりますので、何か広島県のために一つぐらい、力にならなくては、というようなことを思いながらお話をさせていただき準備をして参りました。

国立教育政策研究所におります志々田と申します。

私は5年前まで広島にいました。もう5年たったんです、広島から東京に出てきて。何で便利で大好きな、家もある広島から東京に出たのかというと、「地域学校協働活動」というのは十数年前からずっと研究しておりますが、それが、国の教育政策の大きな柱として平成29年4月から政策が動き始めています。

今までやってきたことが、その政策に少しでも役に立ったらいいなというようなことや、あと、オリンピックがあるということが分かっていたので、オリンピック見たいなと、ちょっと東京行ってこようと思ったら、オリンピックは見られませんが、コロナで外にも出られませんが、広島にも自由に行き来することができなくなってしまって、どうしたものかな、そろそろ広島に帰りたいな、なんてことを思いながら日々生活をしているところです。

今日は、国の大きな政策として、どう「地域学校協働活動」が意義付けられているのか、ということのお話と、加えて、今、皆さんが参加して下さっている生涯学習審議会が推進していくものは広島県の生涯学習ですが、その生涯学習とどう関係しているのか、というお話をさせていただきたいと思っています。

というのも、ともすると「地域学校協働活動」というのは、学校の子供たちの教育活動を良くするための活動じゃないかと。そうすると、生涯学習の大きな枠の中の「学校教育」というところの充実・改善に資する、そういう活動だと。地域の方たちが、そこの子供たちに何か教えてあげたり、子供たちの学びが広がっていくことが、あたかも目的のように考えられてしまうのですが、そこは大きく違って、国の政策として「地域学校協働活動」というのは、子供の学びを充実させるとともに、そこに大人が関わることによって大人自身の、これから生きていくスキルであったり、横の連携、地域のつながり、といったものを深めていこうとする、まさしく、「大人のための学習機会」という要素も強く持っています。

これは国の大きな政策の計画を見ていただくと一目瞭然ですので、ぜひ、その部分も御説明していただきながら、生涯学習審議会として「地域学校協働活動」を考えていくというのはどういうことなのかということ、これはとても難しい応用問題ですが、40分ほど時間いただいておりますので、皆さんと一緒にこの場で考えていければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さんの前でお話しするなんて、何だかどきどきしますが、ひるんでいてもしょうがないので、頑張ってお話しさせていただこうと思います。

それでは、資料共有させていただきます。

いただいたお題、「生涯学習審議会に期待される役割」ですが、難しいなと、今改めて思っているところです。

それでは、まず、「地域学校協働活動」ということをお話していくときに、「地域と学校の協働活動」ということを巡っては、国の中で様々な政策が動いていて、学校教育も社会教育も、それから教育委員会行政に関わる部分も、平成29年の4月に様々な法令が改正をされて動いているところです。いろいろな分野にまたがっていま

すので、キーワードとなるようなものをざっと挙げてきました。

学校の中でいきますと、「社会教育」ですね。地域側でいくと、先ほど、杉本さんがおっしゃってくださったように、「学校を核とした地域づくり」というようなことがスローガンになって動いています。

そのための活動が「地域学校協働活動」であり、そして、それをうまくコーディネートする、地域のそれぞれの組織を「地域学校協働本部」と呼んでいます。

そこに「地域学校協働活動推進員」と呼ばれるコーディネーター役に当たる方たちを配置すること、というのが、社会教育行政がすることができるというようなことが、社会教育法の中でも定められています。

また、このことは、ごくごく最近の話ではなくて、「地域ぐるみの子育て」とか「次世代育成」なんていう言葉は、ずっと使われてきたことであり、子供たちの少子化の問題や、核家族化の問題、過疎化の問題等を含みながら、地域の教育力をいかに向上させていくのか、というようなこと、それから、その中で行われる学習活動がより子供たちにとって学習効果の高いものにしていくために、学社連携とか学社融合という形で学校教育と社会教育のよい側面をうまくつなぎ合わせて、地域と学校の連携・協働というのを進めていきましょう、というような話が、社会教育行政でいえば、20年来ずっと言われ続けてきていました。

ただ、ここで大事なのは、それは「社会教育」としてやらなくてはいけないね、と言われていたことに加えて、私は社会教育の研究者ですので、「学校教育」の方が寄ってきたというような思いがありますが、学校の中でも、教育改革として、地域と共にある学校運営、開かれた学校づくりといった、学校は何を目指し、いかにして学校運営を充実・改善させているのか、といったことをきちんと地域に説明し、地域の意見を酌み取りながら学校運営を進めていくような学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）という制度が、学校運営の在り方として制度的に導入をされ始めています。

全国でいきますと、先ほど、杉本さんが見せてくれた図の中で、広島県は20%ぐらいだったと思いますけれど、全国でいうと33.3%、3校に1校がもうこの制度を入れようとしています。

私は、今、そういうことを推進する部局の仕事もさせられていますので、今の5月1日の時点で33%、恐らく令和4年になると4割は大きく超えてくるでしょうし、令和5年になると5割を超えてくる、というようなことが、これは確証ではありませんが、推計することができます。

そうしたものを、ただ制度を入れれば良いというわけではなく、これは中教審（中央教育審議会）から、令和3年、ついこの間、「令和の日本型学校の構築」というようなキーワードで答申を出されています。

「令和の日本型学校」、これからの日本の学校の中では、教育を充実・改善させていくための柱として、2つ立てられています。

1つが「個別最適な学び」です。ICT、それから、障害や発達の課題のある、なし、にかかわらず、多くの人たちが、「自分が学ぶ学び方」ということを選び、そして、そのための支援をしてもらうことができる。

学校教育は、これまで同じ年齢層で、同じ教科書で、同じ進度で、とって、全国一律の教育というようなものを普及することに全力を注いできたわけですが、時代が変わり、変化の激しい社会の中で、また、これだけ多様性を重んじていかなければならない社会づくりをしていく中で、「個別最適な学び」と、加えて「協働的な学び」の2つが立てられています。ここが「地域学校協働活動」の「協働」という言葉と重なります。

よく、「協力」と「協働」はどう違うのですかと質問をされます。

「協力」というのは、価値や専門性、それから組織として同じグループにいる仲良しさん同士ですね。気心も知れているし、価値観も同じで、同じ目的に向かって頑張る、そういう仲間同士が力を合わせることは「協力」なんです。

「協働」というのは、もともと立場も違えば役割も違って、目指している目標も違う、そうした様々な人たちが、そうした違いを乗り越えてでも目標を達成していかなければならないことのために力を合わせることを「協働」と言っています。

まさしく、今言っている「地域学校協働活動」というのは、学校の教職員、保護者、地域の中の生涯学習者、様々な活動をしている人、それから、企業市民といっ

たいろいろな人たちが、そうした違いや利害関係を超えてでも、子供たちのよりよい教育をこの社会全体で支えていかなければならないといったときに、一体どのような支援ができるのかということが、「地域学校協働活動」という意味での「協働」というところにかかっています。

こうした多様な価値観をもった人たちとざっくばらんに話し合いながら問題を解決したり、課題を見つけていったりするような、そうした学びを今、子供たちに学校教育の中で提供していくということが試みられようとしています。

探求的な学びだとか、総合的学習の時間を中心に、こうした学びを提供しようとしているところですが、結構難しいですね。

立場を超えて、いろいろな人たちが自分の利害も含めてよりよい方向に力を合わせていくというのは、とても難しい複雑な応用問題です。それに、様々なスキルが必要だろうと思います。

これを子供たちに教えていくときに、もちろん学校の教職員も、そして私たちも、子供をもっているか、子育てをしているか、していないかにかかわらず、社会の一員として、次の世代を育てていくのは私たちの使命ですので、そうした一市民であっても、子供たちに多様な学びを提供していただくの力やスキルをきちんともっていく、そうした力を身に付けていく、ということは、大人自身にも必要になってきています。

私たち大人一人一人は、多様で様々な価値をもっていて、様々な目的のために学んだり、仕事をしたりしています。

そうした多様性をうまく生かした学びを学校教育に届けていく、こうした発想を、「社会に開かれた教育課程」とか「変化の激しい社会を生き抜く力」などと、今、表現をしていて、学習指導要領の中でも、こうした社会の教育的リソースを学校に効率よく注ぎ込んでいくためのシステムづくり、ということに大きな政策上の力点が置かれています。

学校の中の変革を行うための組織が「学校運営協議会」です。

そして、地域社会の中で、いかに、少ない子供たちに対しての興味関心や学校の課題、子供たちが抱えている課題を多くの社会の人たちに共有し、一肌でも二肌でも脱ごうと思ったださる人たちをいかに育てていくのか、これが「地域学校協働活動」を推進していかなければいけない意義のようなものだと思います。

学校教育の中でいくと、取釜さんがいらっしゃいますので、私が申し上げることもないですが、一番進んでいるのは、やっぱり高等学校の教育改革ですね。

高校の教育魅力化の動きの中で、自治体や、大学、企業といった様々な資源をもっている団体と、専門性の高い高校の教育というものをつないでいくようなコンソーシアムが、今、立てられていますし、そうしたものが特色ある学校づくりですね、高等学校は今、大学と同じようにスクールミッションが問われています。

この地域に、この高校がある意味ということをはっきりと打ち出した高校の運営をしていくということが、高校を持続可能な運営をしていく上でも、とても大事な点だというふうに言われています。

それは、残念ながら学校の統廃合の問題や、キャリア教育や小中一貫といった外の世界といかに学校教育の中身をつないでいくのか、ということの取組が、いろいろ学校の中でも取り組まなければいけない、そんな局面というか、崖っぷちに学校もあるのだろうということは思います。

また、こうした地域のリソースと学校教育という次世代育成の現場をいかにつないでいくのかというのは、何も今の日本だけが問われているものではなく、世界中の先進国の教育改革の中では、国連が打ち出しているSDGsの達成に向けた活動というものもそうですが、様々な社会のリソースで、本番、現実問題、課題解決をしていける力を、いかに子供たちとともに身に付けさせていくのかということは、大きな柱になっています。

決して日本だけ勝手にしているとか、日本だけの課題ではなく、世界中の課題として今、取り組んでいるということが、他の残りのキーワードの中では言えるかと思えます。

現状としてですが、政策としては、今、国の教育政策というのは「第3期教育振興基本計画」という計画が佳境に入っているところです。

国の教育政策自体は、振興基本計画を中心に立てられております。星印をつけて

いますが「IV今後の教育政策に関する基本的な方針」として述べられているものの中に、「5つの柱」というものがあります。「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」こととか、「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」こととか、「3 生涯学び、活躍できる環境を整える」というようなものがあがっています。あと2つ（「4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「5 教育政策推進のための基盤を整備する」）ありますが、こうした基本方針に裏付けられて、もう少し細かい目標群というものが立てられています。

今日、お話をしている「地域学校協働活動」というのは、主に1と3の部分に大きく関わってきている政策になります。政策なんてどちらでもいいけれども、何が目標とされているのか、といったときに、「夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を育成すること」が、「地域学校協働活動」という一つの活動として政策として上がっているということです。

今、行われている「地域学校協働活動」というのは、子供たちの登下校を見守ったり、読み聞かせをして子供たちに本に親しむ活動をしてもらったり、挨拶運動をしてもらったり、ミシンがけをしてもらって家庭科の授業が順調に進むようにしてもらったり、というのは、まさしく、目の前の子供たちの教育活動を応援してあげよう、というようなものにはなっていると思いますが、もう一歩先ですね。

子供たちに夢とか志を持って変化の激しい社会に挑んでいくことができる、そういう力を育む活動として、もう一度見直したときに、今現存にある活動が十分なのか、また効果的なのかということ、今、私たちは考えていかななくてはならなくて、これが「地域学校協働活動」の質的な改革ということを進めていかななくてはならない理由かなと思っています。

また、それな3番目の目標の、生涯学び、活躍できる環境、生涯学ぶ機会というのは十分とは私も思っていないんですが、実に、様々な学習機会が社会の中にあり、非常に魅力的なコンテンツというものもありますし、幅広い人たちを対象とした学習機会は多くあるのだろうと思っています。

ただし、それは、何かを学ぶことができる、学校教育もそうですが、学ぶわけですね。これまでは、学んで良かった、勉強ができるようになった、何かを知るようになった、何かができるようになった、というようなことまでが学習だったわけですね。

でも、この変化の激しい社会の中では、いくら学んでも、それが社会の中で役に立たなかったら、もしくは社会の中で役立てられるというような自信になったり、役立てたい、と思うような意欲や態度、こういうところを育てていく、ということの方を非常に重視するようになっていきます。

「あの子は学校のお勉強はよくできるんだけどね。」と地域の方が言ったりするときに、これは決して褒め言葉ではないですよ。「あの子はお勉強できて素晴らしいですね。」と言うのに、「あの子は学校の勉強はできるんだけどね。」という言葉は言わないですよ。

学んだことを役立てたい、もしくは役立てられるか、というように意欲的に持っているかどうか、その社会情緒的な側面というもの、今、日本の子供たち、私たちもそうかもしれませんが、ここが弱いというように言われています。

今回の、社会に開かれた教育課程の中のビジョンというのは、子供たちに、社会に役立つ方法、活動、内容、社会活動というのはこんなことですよ、ということ、単純に教えることだけでは、これはまだまだ学習の第一段階なんですよ。

学んでできるようになったこと、知ったことを社会の中で役立てて、実際に役立つかどうか試してみると。

そうすると、学校の中で学んだことが必ずしも全部役に立つわけではないし、思っていたようにも進まないし、自分ができることだつてごくごく一部の小さなことだ、ということをお子たちは実感します。そんなに甘くないですよ、社会は、ということが子供たちは分かります。

そうすると、それを受けて、では、どう改善したらいいのか、何をもっと学ばなくてはならないのか、誰に話を聞かなくてはならないのか、という次の学習を生み出します。それをまた、トライアル・アンド・エラーで試していく。こうした繰り返しですね。

子供たちの学びの場を確保する，それから，何かを学べる場を確保するだけでなく，これは大人も一緒です，生涯学習の現場もそうですけれども，学んだことを生かして，そこで活躍し，そしてフィードバックし，充実・改善するという，そこまでのプロセスですね，P D C Aサイクルでいうのならば。最後の「充実・改善」のところまでを進めて，やっと一つの学習機会として完結するというような考え方で，今，学習観というのが変えられようとしています

つまり，私たち大人も，公民館で勉強したとか，平尾さんのところのジン大学で学んだとか，草羽さんのところの障害をもっている人たちがそこで学んだ，そこでできるようになった，分かるようになった，これを外の世界とつないでいく，そこでつないで，そこからフィードバックでもう一度学び直す，こうしたプロセスということを今，日本の教育制度の中で，生涯学習，社会教育のところでも学校教育のところでも整備したいと思っています。

その仕組みとして，地域でもっている，しかも子供たちにつながる活動として，よりピンポイントに焦点化された事業が「地域学校協働活動」，「地域学校協働本部」というものだと，広く御理解いただきたいと思っています。

恐らく，「地域学校協働活動」の説明を，こんな広い生涯学習の視点から説明する人ってあんまりいないんです。なぜかと言うと，皆さんもそうだと思いますが，「それ，ハードル高いよ」と，「そんなことできるの」と，それは誰もが思うからですね。

それから，みんながみんな，学習したいと思っているわけではないですし，みんながみんな，子供たちのために一肌，二肌脱げる，というような心意気，使命感，意欲をもっているとは限らないわけですよ。生活上，それは許すかどうか分かりません。

だから，できる人ができることから，できるときにできることをやりましょう，といったように積み上げていく。目の前にあることからやりましょう，として，「地域学校協働活動」というのは推進をされていますが，生涯学習審議会でお話をするときに，そうした地域のボランティア活動みたいなものをどうやったら増やせるか，なんていうことをこれだけたくさん経験をもっている有識者の皆さんに，もう一度考えてもらおうなんていうのはもったいなくて，皆さんが，それぞれの分野で成人教育，大人の学び，社会の中での学びということ，大学も含めてそうですが，高度であり，専門性があり，得意分野があり，そうした活動をしておられるものを，どうやって子供たちの学びに，そして地域の人たちの学びにもつなげていくことができるか，そうした，人とつなぐ，学びをつないでいく，人と学びの場をつないでいく，という発想で，ぜひ「地域学校協働活動」というものを捉えていただきたいなと思ひまして，大風呂敷を広げてみたりしました。

その政策が，先ほど，杉本さんから御紹介いただいた「地域と学校の連携・協働体制構築事業」です。具体的に見れば，学校支援の活動や，放課後子供教室，地域未来塾のような子供たちに直接支援をしてくださろうとする人たちの活動にはなりますが，これを，地域の人たちのボランティアや，学校のオーダーを聞いてくような，そうした小さなビジョンで捉えるのではなく，そこに関わる人たちにとって，それは生涯学習機会としてどのような意味があるのか，ということを考えながら，また，そこをうまく地域に伝えられるような，そうした活動になるためにはどのような支援が必要なのか，どのような組織が必要なのか，これは私も答えを持っていません，「地域学校協働本部」は，広島県でこんなに普及していないのはなぜかというところ，推進しないままやってきたわけですね。「地域学校協働活動」は，先ほど見ていただいたように，全ての学校で行われていますし，8割以上の学校がやっている，統計として出ている，にもかかわらず，なぜ「地域学校協働本部」がないか。ここが一番の広島県の問題だと思っています。

答えは簡単です。地域と学校が連携・協働するときに，学校が頑張っているからです。地域の人たちにボランティアに来てもらう，地域の読み聞かせのボランティアさんと呼んでくる，それから，例えば，学校の見守り隊の皆さんのメンバーシップや，お世話といったことも学校がやっている。それから，授業の中にゲストスピーカーで入ってくるところも，学校の先生が調整をしている。主に教頭先生が，それぞれ地域に点在する，子供たちのために何かして下さりそうな人たちのリストを持っていて，電話をかけて，教頭先生が調整し，ネットワークを考えてつないで，

というようなことを全部やっているわけですね。

だから、広島県で「地域学校協働活動」が決して盛んじゃないわけではないということは、私たちにとって非常にありがたいことですが、それと同じぐらい深刻な問題は、それを学校の先生たちの負担の中でやっているというこの現状です。

社会教育というように、それは、地域の人たちにとっての学びになり、地域の人たちにとってもメリットが大きい活動にもかかわらず、そして、多くの喜びを感じているにもかかわらず、そのコーディネーションや、開発ということを学校にお任せしてきた、学校教育の先生方の労力に委ねてきた、ということが最大の問題点ではないかと思っています。

学びと学び、学校の学びと地域の学びをつないでいくときの、そのコーディネーションを学校がするのではなく、地域の教育的リソースをよく知っている人たちの、いわゆる、「地域学校協働本部」というのは、文部科学省は「プラットフォーム」という言い方をしていますが、「コンソーシアム」でも、何でもいいですが、多様な組織の人たちが集まってきて、そこで調整をする。その調整役として、「地域学校協働活動推進員」という人を社会教育行政がきちんと任命をし、雇い入れていく、というような仕組みづくりを文部科学省はずっと進めてきています。

こうした、学校にお任せし続けてきた地域の教育リソースを、学校という次世代育成のところへつなげようとする取組を、ぜひ、県として、全ての小・中学校、高校に、うまく普及できたら、というようなことを考えていますし、その組織が「地域学校協働本部」です。

実際、「地域学校協働本部」というのは、市町村が設置するものなので、県がもっていないわけですから、実は、県立の高校といったようなところには、そもそも、「地域学校協働本部」になるような、そんな組織はありません。

「地域学校協働本部」が、新しい仕組みをつくって、もう一度新しい人たちを集めてきて、地域の中につくっていく必要があるのか、私は、そんなことは多分必要ないと思っています。青少年育成協議会や、公民館の運営審議会、それからまちづくり、地域づくりのそうした協議会の子供・学校応援部のようなものや、町内会でも結構ですし、学校運営協議会のような組織をもっているところであれば、「学校運営協議会」でもいいと思っています。

「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」は性質が違うので、そこは混同しないようにしなくてはいいませんが、そうした既存の組織ですね、地域社会の中にはこうした学校と地域の間支援をすることができるような、していた、もしくは、かつてしていたり、することができる可能性をもっている組織というのいろいろあると思っています。

新しい目標が立ったら新しい組織をつくって、新しい会議が増えていくといったような、会議の上に会議がつくられていって、そこに集まる人たちはいつも同じというような、そんな残念な結果になるのも惜しいので、ぜひ、今、既存にあるプラットフォームの機能をもっている、恐らく教育ネットワーク中国さんもそうでしょうし、広島県にはいろいろな学びのプラットフォームがあるはずですので、そのプラットフォームを運営しておられる方たち、それから関係、子供たちの支援をしておられる方たちが集まっている審議会ですので、ぜひ、それぞれの御実践が学校とつながっていくときに、小・中・高校に、学校とつながっていくときに、どんな形でそれを支援していくことができるのか、その調整を地域側が担っていくためには、学校側にも何を理解してもらわなければならないのか、といったことを考えていただければなということを思っています。

「地域学校協働本部」というのは、地域と学校による協働的な学びのための体制を整備していく、そうした組織、いわゆる会議体ですが、どちらかということ子供たちのため、学校のために、よりよい教育のために地域の一員として一肌も、二肌も脱ごうという人たち、今の子供たちの学び、学習を守っていくため、これから先の教育をつくっていくためには、そうしたたくさんの人たちの尽力が必要であり、今、求められているということを殊更に強く言っていけないと、これだけ子供の数が減り、子供の数が減ったということは保護者の数も減っているわけです。子供の数が減るということは、子供の数に合わせて学校の教員というのは人数が換算されていきますので、学校の教員の数も減っていくわけです。

今まで、親が頑張ればいい、とか学校の先生が頑張ればいい、と言ってきたもの

が、子供の数が減ることによって、マンパワーが確実に減ってきています。

私が子供の頃の1980年代と、今の時代では、子供の数は人数的に半分です。子供の数が半分ということは、親の数も半分です。プラスして、核家族化が進みましたので、私が子供の頃の1980年代は、2軒に1軒子供がいましたが、今は、5軒に1軒ぐらいしか子供のいる家庭がありません。世帯がありません。

そうすると、地域社会の中で、子供がたくさんいるところは、放っておいても、子供に関する情報や、新しい学校の先生が来たとか、あそこの高校何か表彰されたらしいということが自然に耳に入る、子供の環境や若者の状況が何となく耳に入ったわけです。それが今、放っておいたら、学校のことや、子供のことは、まず、知る由がないぐらい、学校と地域が情報を共有することすら難しくなっています。

ですから、特に、生涯学習を志していて一生懸命学んでおられる方たちには、その方たちの学んでいることをなるべく広くいろいろな方たちに呼びかけ、10人呼びかけて1人応えてくれればいいのかもかもしれませんが、大人の学びの機会の向こう側に、子供たちへの学習の支援や、学校への貢献というところを結びつけた事業というものを意図的に増やしていかないと、自然発生的に、いろいろな人たちが学校に協力してくれる、保護者が頑張ることができるというような社会情勢ではなくなってきたのかと思っています。

一方、「学校運営協議会」というのは、今日は時間がないですし、学校教育の分科会ではありませんのでお話をしませんが、そうした広い社会の中で、学校を応援したい、子供たちの学びを一緒に学んでいきたい、という人たちの中から、学校の課題や、学校が抱えている問題に対して、非常に積極的にアドバイスをもらったりするような組織です。例えば、広島県生涯学習審議会は、広島県の中で、生涯学習という分野で活躍しておられたり、様々な有識者の皆さんに、県の生涯学習の在り方や、課題ということをお話し、そして打開策についてアドバイスをもらうという会議ですよ、これと同じようなものを、各学校の中に設けていこう、というのが「学校運営協議会」の制度だと思っています。いいかなと。

そうすると、誰でもいいわけではないですよ。学校のことよく知っていて、先生方のお気持ちや、校長先生の方針をよく理解してくれる人でなくてはいけませんよ。

そういう意味で、多様な人材が関わる協働な学びの場を学校の中に入れていこうといったときに、「学校運営協議会」がつなぎ役になって、学校の内と外をうまく協議していく必要があったりします。

「学校運営協議会」は、校長を中心に、守秘義務をもった関係者が学校の運営について協議する学校の中の組織です。誰でもいいわけではなく、学校の悩みや課題、それから問題点というものをざっくばらんに話していくことができる、そういう信頼できるパートナーである必要があります。

一方、「地域学校協働本部」は、子供を教育的に支える地域住民のネットワークを、とにかく、広く、多様に広げていく、そのための支援をしていくための組織であろうと思っています。

「学校運営協議会」は、地域と連携した学校行事や、学校支援に関わることしか議題に出ないようなものであれば、「地域学校協働本部」とあまり変わらない組織になっていくかなと思います。実際に今、「学校運営協議会」というのは、つい、学校の支援や、連携行事のようなどころにしか議題がないので、同じような組織として混同されてしまい、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）があるから『地域学校協働本部』はいらないです」とか、「『地域学校協働本部』があるから、うちは『学校運営協議会』なんかはいらないです」といった議論がちらほらと聞こえてきていますが、本質的に別々の組織だということを御理解いただければと思います。

学びを変えたい、生涯学習、社会教育だけではなく、学校も含めて生涯学習というスパンで考えたときに、学校の学びを変えていきたい、ということが文部科学省としては最大の目的です。

社会の中でしか、変化の激しい社会に活躍する力なんて育つはずがないんですね。同じ学年のお友達、おなじみ全国共通の教科書、それから先生方ですね、教科学習を中心とした学校教育の中で、変化の激しい社会に活躍する力ということの基礎的なトレーニングというのは、いろいろなものがあるかもしれませんが、実際に応用や、やってみたいという意欲が芽生えるような活動というのは、学習の方法も、形

態も、内容も、そこに関わる人材も、これからつくっていかなくてはならないということになっています。そうした活動を推進するものが、「地域学校協働本部」だと思っただけだと思います。

子供の学習と大人の学習、教科での学習と学習成果の活用や応用、それから、大学も含めた学校の教育と地域や企業の人材育成といった側面、それから、学ぶということと活躍するという場をつくってつなげていくこと、ニーズに応えるということとニーズをつかんでいくということ、多様な人たちと共に新しい社会をつくっていく共生社会づくりにおいては、障害をもつ人と障害を支えようとしてくれる人たち、そうした様々な人たちとの学びをつないでいくということが、今まさしく問われているところだろうと思っています。

そのために、生涯学習審議会に期待することとすれば、人と組織をどうつなぐのか、今さんざんお話をしてきましたが、今ここにお集まりの皆さんは、人と組織というものを「学び」というキーワードを中心につないできた、そうした活動をされてきておられるのかなと思っています。

様々な文化的活動を通じて何をしたいのかといったときに、文化を醸成する、よりよい作品ができたりとか、みんながあっと驚くような作品が作れるようになるのか、ということよりも、やっぱり人、そこも大事ですが、人と人とがつながって、地域が豊かになる、組織と組織がつながることになって、より充実した活動や成果が生まれてくる、こういうことを社会の中で実体験をしながら進めてこられた皆さんだろうと思っています。

ですから、地域ぐるみ、広島県ぐるみで、次世代育成を進めていく計画として、今、広島県がもっている生涯学習の推進の計画がふさわしいのか、どこを重視していったらいいのか、改善していったらいいのか、というようなことに、少し御意見いただくということが必要かなと思っています。

なにも新しいものをつくるということではなく、既存の組織や、仕組み、人材ということですね。ネットワークだとかというものを、もう一度掘り起こして再点検をして、恐らく、重なっていたり、同じことやっていたりとか、全く同じ人が全然違う組織、2つで動いている、というようなことも本当によくあるんですよ。そうした整理をしたり、できれば、つないでいくことにより、もう一度骨組みの組立てを見直すということもできるのではないかなと思っています。

そういう意味では、そうしたことをしているときに中間組織としての強みですよ。コンソーシアムとかプラットフォームとか、いろんなその場その場で好きな言葉使っていますけれども、そうした、人と人とを中間支援するような組織というものを、各学校につないでいくとしたら、どんなアイデアやどんな仕組みがふさわしいのか、というようなことを御助言いただく。それから、中間支援していく上では、こういうことに気を付けた方がいいですよ、というようなことを御指摘いただければと思っています。

広島県の生涯学習推進の1つの柱として、地域と学校をつなぐということ、とても重視してやっているということ、情報を発信していく必要があるし、賛同してくれる人たちに集まっていたいて、有意義な研修、なにか教科書を読んでとか、なにか資格を取るといったイメージでなくてもいいと思います。フォーラムや、シンポジウムなど、多くの人たちが、今やろうとしている活動を、「いいね」と思っていて、「できれば、私も一緒に参加したい」と思ってもらえるような、そんな県の中の広報活動や、研修やフォーラムづくり、情報提供の在り方というようなものについても御助言いただけると、広島県の生涯学習の推進という意味では非常に大きな力になるかなと思っています。

ちょうど3時10分ですね。私にいただいた時間が駆け足に終わりました。

御説明していないものは、杉本さんの資料と重複しているものもありましたので、割愛をさせていただきました。

何か資料の中で御質問や御意見があったら、もしくは、今お話しした内容で御質問や御意見があったら、ぜひ、私もお話を聞かせていただけたらなと思っています。

いつもながら早口でおしゃべりしましたけれども、少しでも御理解いただけたら、とても光栄に存じます。今日はありがとうございました。御清聴いただきまして、本当に感謝申し上げます。

林 会長： 志々田先生、どうもありがとうございました。

ただいまの講義をお聞きになって、ぜひともお聞きになりたいところというのがございましたら、どうぞ御質問をしてください。

取釜委員： では、いいですか、取釜です。

林会長： お願いします。

取釜委員： 皆さん、よろしく申し上げます。

質問というか、感想になってしまいますが、非常に感銘を受けた部分があるので、皆さんにシェアしたいなと思ひまして。

私、取釜と申しまして、学校と地域をつなぐ活動をしています。

先ほどの話の中で、協働活動は広島県で盛んだという、ただ、なぜ「地域学校協働本部」がないのか、という話の部分で、結論としては、志々田先生がおっしゃったのは、「学校が頑張っている」と、「学校がかなり負担をしている」、「学校に委ね過ぎた」という話があったかと思いますが、いや、まさしくそうだなと。学校によっては教頭先生だったり、担当の先生がいらっしゃいますが、その辺りが、そのとおりだなと思ひました。

それから、「生涯学習」と「地域学校協働活動」は、どういうふうリンクをするんだろうか、というようなことを疑問に思ひながら聞いていました。

私自身も、学校と地域をつないでいたら、結局、地域が生徒の学びを充実させたりしていますが、それよりも、地域住民の方が変わっていった、という体験があります。それがあるので、「生涯学習」と「地域学校協働活動」は、だから一体なんだな、ということ聞きながら腑に落ちました。感想になりますが、以上になります。

志々田講師： 伝えたいことをうまくコンパクトに言っただいて、私40分もしゃべったのが、ちょっと恥ずかしくなるぐらい。ありがとうございました。

林会長： そのほか、いかがでしょうか。

立石委員： いいですか。立石です。御無沙汰しております。

志々田講師： 御無沙汰しています。

立石委員： 生涯学習審議会の委員として、私は今回、企業側として入ってきていますが、学校運営協議会（府中明郷学園学校運営協議会）の会長もやっています。

府中市では、「地域活動協働本部」というのをつくってはいませんが、この必要性もあるのかな、と感じており、やはり、コーディネーターというのが非常に必要だなと感じています。教育委員会や市の方にも、これは必要だということは訴え続けていますが、なかなかそこがたちにならない。全てコーディネーターもボランティアでやるというようなことでは、私はいいものはできないと、しっかりそこには予算を取って、腰を据えて学校との中間役、地域との間に入る人をつくっていかないといけない、といつも思っています。その辺り、志々田さんどう思われていますか。

志々田氏： ありがとうございます。おっしゃるとおり、絶対に、地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員というのは必要です。

その活動に参加したことによって、一家を支えられるような収入を保障するようなことは、なかなかそれは、一人一人雇うということはやっぱりお金の問題もあるかと思いますが、少なくとも、手弁当で来てもらってはいけないだろうな、持ち出しをしてまでしてもらっていくところを怠けてはいけないな、と思っています。

実は、文部科学省では、このための補助金というのを用意をしています。受け取っている市町村もたくさんありますが、このコーディネーターに十分なことはないにしろ、お支払いをしている自治体というのは、少ないのかなと思っています。

よく考えれば、コーディネーションってとても専門性の高い難しい仕事ですよ。気苦労も多くて、時間もかかって。そこに見合った、ボランティアベースではない、専門性を身につけてもらうためにも、きちんと雇い入れていくこと、というのは大事だろうなと思っています。府中市にもまた言っておきますね。要りますよって。

立石委員： お願いします。

私は、先ほどの取釜さんもコーディネーターをやっておられますが、若い人になってほしいなと。一線を引いた人だけがなくて、当然そういう人も大事ですが、若い人になってほしいなというのを感じていますので、そこらもよろしく願ひいたします。

志々田講師： ありがとうございます。

いろいろな地域で、地域おこし協力隊の皆さんや、社会福祉協議会の皆さんがそこに関わってくださったり、いろんな社会の他のお仕事と、このコーディネーターのお仕事とを兼ねてもらっているような事例もあつたりしますので、ない袖は振れませんが、何とか頑張つてコーディネーター雇つて、学校に1人と言わず、3人、4人で進められるといいなと私も思っています。御指摘ありがとうございます。

立石委員： ありがとうございます。

林会長： その他、いかがでしょうか。

それでは、私の方から、感想になるかと思いますが、学校が頑張り過ぎているところ、そのあたりに、どのように働きかけていくか、お考えがありましたら教えていただけますか。

志々田講師： ありがとうございます。

やはり、学校の中の意識改革は、とても重要だろうと思っています。

そのために、「学校運営協議会」という、学校が、学校自身で、学校をよくしていくとする活動と、地域との活動とを分けて、しっかりと両輪で動かしていくということが大事なかなと思っています。

学校の中の働き方改革は、やはり、なかなか学校の中だけでは進まないんですよ。やらなきゃいけないことも分かっているんだけど、できない。自分たちでは、どこに糸口があるのか分からない、みたいなのと一緒に、うちの子供たちの面倒をみてもらうのだから、私たちが、というのが先生たちの常識なんですよね。この常識を、学校の中から変えていくためには、「学校運営協議会」という学校運営に関する協議をする組織というものが、きちんと機能していくことが、外との付き合い方を考えていく上でも大事なかな、と思っているのが一つです。

そして、私はいつも申し上げているんですが、先生方が、もし働き方改革が成功したら、ぜひ、自分の住んでいる地域の「地域学校協働活動」に参加していただけないかという話をしています。そうすると、自分が支援する側として学校を見たときに、また違った学校とか、地域と学校の関係が見えてくるような気がするんですよ。だから、自分の仕事としての学校で、今、外と付き合うということを考えると、先生方とても憂鬱になるんだと思うんですよ。

でも、そうではない価値や枠組みの中で学校を見たときに、地域がここに関わってくれることの意味というのは大きいということ、きつと、実感していただけると私は経験的に思っています。

何かそうした学校自身のもっている、昔から言われてきたことですが、学校の役割の捉え直しのようなものがキーワードになるのかな、なんてことを、林先生に申し上げるのもおこがましいのですが、そう思っております。

林会長： いえいえ、とんでもないです。ありがとうございます。

志々田講師： 一つだけいいですか。

林会長： はい。

志々田講師： 私のお配りした資料にメールアドレスを書いています。

ここでは質問などが急にはできない、ということもあろうかと思いますが、メールアドレスにメールいただければ、大体1週間ぐらいで、いつもお返事できるように頑張ってお返事書いています。

というものも、やはり、皆さんのお気づきになっていた矛盾点や、ここはどうなんだろう、という疑問点が、次の教育政策を考えていくベースの素材をつくっていく私の仕事にとって、とても重要なヒントになりますので、ぜひとも、ここではちょっとという方はメールをいただくと大変うれしく存じます。どうぞよろしくお願い致します。

林会長： すみません、志々田先生、もうお一人手が挙がっております。

西田委員さん、よろしくお願ひします。

志々田講師： こんにちは。

西田委員： 簡単に質問させていただきますが、

今、林先生の方からもお話がありましたように、学校の教育に関して、我々行政サイドで取組を密にするという意味で、連絡協議会を設けながら教育大綱というのをつくり上げております。

一番に思うところは、やはり、先生方のプライド、そのプライドが教育力だと私は感じています、そこに実際に協議会をつくって話し合いをするときに、なかなか

ハードルが高いというところが多分にあります。

そういった意味から、本町は基本的には災害関係の防災教育という面、その1点を絞りながら、コミュニティ・スクールというようなところも含めて教育活動にできるだけ入っていきたいと考えて、今、実践しているところです。

一番に思うところは、そういった教育大綱を諮るいろいろな協議会、学校運営協議会、そういうものをつくるにあたって、やはり、人材が少なく、コミュニケーションを図ることができる人材が少なくなってきたということと、もう一つは、やはり学校はプライドもってもらいたいという気持ちもございます。

そういったところを、いかに連携をしていけるのかな、というところが非常に難しいところだと思いますので、お時間の都合があると思いますから、後日でもよろしいですから、そういったところを御回答いただければと思います。終わります。

志々田氏： ありがとうございます。

「学校運営協議会」は、決して学校の先生方のプライドをおとしめるようなことではなく、率直に意見を言い合うということが大事かなと思っています。

学校の外側の世界と、学校の中側の世界が共有できる、ということが今求められています。例えば、校則の問題であったり、部活動の問題だったり、まさしく、先生たちの働き方も、一般社会の中から考えると考えられないほどの残業を重ねておられて、学校自身がプライドをもって一生懸命頑張ってきたことによって培ってきた良さを、地域に少しずつ肩の荷を下ろして、棚卸しというようなことのフレーズにも来ているのかな。

ただ、それは学校がボーンと投げるわけでも、地域がもぎ取るわけでもなく、うまく協議をしていくという場が、今、すごく求められていて、西田さんがおっしゃったように、防災ってすごくいい視点だと思うんですよ。ですので、そうやって進めていくのもすごい、いいアイデアだなというふうに思います。

防災を中心に地域と学校の結びつきを強めている、というような「学校運営協議会」や「地域学校協働活動」の推進の仕方をしている自治体もたくさんあります。特に、南海トラフの問題をもっているような地域では、やはりそこが重要になってきていて、避難所として学校が運営していくときに、子供たちが、「僕たちの学校にみんなが避難してきてくれるのなら、僕たちの学校がすごく心地のいいような場所に、地域の人たちに使ってもらえるように、自分たちは何ができるか考えたい。」とか言ってやってくれている子供たちもあつたりします。

これ、すごく重要な問題解決型の学習になるのだろうと思いますので、多分、海田町では、そうした子供たちの学びが地域をよくしていく、というところに循環されて、そうすると地域の大人も、学校に対して、信頼というものをもちながら、地域が考える未来の学校像みたいなものを共有していくようなことができるのかな、なんてことを思いながらお話を聞かせていただきました。

ぜひ、防災に強い学校づくりを中心に、コミュニティ・スクールも含めて地域学校協働を進めていただければなと思っています。また見せてください。

西田委員： ありがとうございます。

林会長： では、志々田先生、ありがとうございました。

志々田講師： 失礼します。また直接お会いしましょう。

林会長： 予定より少し時間を下がっていますが、ここで休憩を取りたいと考えております。15時35分から再開したいと思います。では、よろしく願いいたします。

(休 憩)

各委員自己紹介（活動内容等紹介）

林会長： それでは、冒頭で事務局からもございましたが、再開しまして、本日御出席の委員の皆様から自己紹介並びに日頃の取組、御活動についてお話ししたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

打田係長： 本日が委員改選後、初めての審議会でございます。

初顔合わせの方も多く、また、多様な分野の方々にお集まりいただいておりますので、中には、相互にあまり馴染みのない分野の方々もいらっしゃると思います。

このため、まずは、それぞれの普段の御活動の内容について、簡単な御説明を交えながら、自己紹介をお願いしたいと思います。

お時間につきましては、この度の開催通知にも記載させていただいておりますとおり、お一人当たり3分間程度でお願いしたいと思います。

順番でございますが、失礼してこちらから指名させていただきます。

それでは、まず林会長からお願いして、次に米田副会長、それ以降につきましては、出席者名簿順に、住田委員、西岡委員の順番でお願いいたします。

それでは、林会長、よろしく申し上げます

林 会 長： 3分程度ということですので、3分になったら切ってもらいたいと思います。

林です。図らずもといえますか、会長という職を続けてさせていただくことになりました。

その名簿にありますように、私は2019年3月に広島大学を定年退職して、その後1年間特任教授で、2020年、21年度は、非常勤で広島大学の教職大学院に勤務しております。客員教授というのは非常勤ということです。

教師教育とか、人材育成とか、地域教育経営の授業を担当しています。院生ですので現職教員もいますけれども、生涯学習者としての教員であること、あるいは将来の生涯学習者である児童生徒を見据えて学びを深めてほしい、ということをお願いして授業に臨んでいます。

また、この生涯学習審議会の会長というのは、広島県の社会教育委員連絡協議会の会長も兼ねて仰せつかっています。今年の10月には、広島県が主管して第64回全国社会教育研究大会広島大会が開催されます。開催に向け、コロナ禍での対応など、事務局の皆さんには大変お世話になっております。この10月にうまくいったときには、皆さん方にも御支援をお願いしたいなと思います。

それから、名簿に記載はないのですが、海田町の教育委員を務めています。町の乳幼児から高齢者まで、全町民の学びと幸せに関心を寄せて取り組んでいます。

最後に、私は大学の教員を長く務めてきまして、今も研究を進めていますけれども、家庭、学校、地域社会の教育連携というのを長年の研究テーマとしてきています。長らく、学校経営学の視点での研究に力点を置いてきましたけれども、今日学ぶことができた「地域学校協働活動」についても、これから深く視点を置いて学んでいきたいと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

次、米田副会長さん、よろしく申し上げます。

米田副会長： すみません、かしこまりました。

副会長に選任されました米田珠美と申します。冒頭ではカメラの不具合で顔出しもせぬままの発言となりまして、大変申し訳ありませんでした。このような大役を仰せつかり、驚いているとともに責任の重さに身の引き締まる思いでございます。より一層努力を惜しまずに、微力ながらですが生涯学習の推進のために尽くして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、基本は、府中町で家庭教育支援チーム「くすのき」というグループの代表をしております。また、府中町の社会教育委員の議長をさせていただいております。あとは、先ほど志々田先生の講義の中にもありました「地域学校協働活動」の中の「地域未来塾」ですとか、「放課後子供教室」のコーディネーターや、コミュニティ・スクールのサポーターなどをさせていただいております。

家庭教育支援チーム「くすのき」というのは、全ての親が安心して子育てや家庭教育が行えるように、ということで、広島県の開発されました『親の力』をまなびあう学習プログラム』のファシリテーターによる組織となっております。いろいろな部署と、例えば学校ですとか、福祉部局ですね、府中町の場合はネウボラという形になっているんですが、あとは社会福祉協議会等ですね、いろんな立場の方たちと連携しまして、孤立しがちな保護者の方の支援を行っております。

コミュニティ・スクールということで、府中南小学校というところに頻繁に出入りさせていただいております。町内会の役員等もさせていただいておりますので、いろいろな情報を共有したりですとか、あと、こういうことをしたいが、誰か助け

てくれる人はいないかしらといったようなときに、マッチングといたしますか、お話をつなげたりということをしております。

課題といたしますか、今コロナでなかなか地域の方が学校に入るというのが難しく、又は家庭教育支援チームの活動等も優先するものがたくさんあって、施設の利用が停止されていたり、というところで、コロナの中でも悩む保護者、又は困っている子供たちというのはたくさんいる、このように思っておりますので、本当にやきもきしながら、早くコロナが収まらないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

林 会 長： では、出席名簿の順番、出席者名簿の上の方から順番で住田委員さんから、この後は御案内しませんので、終わりましたら次々お願いします。

住 田 委 員： はい。皆さん、こんにちは。聞こえておりますでしょうか。

この名簿では私立幼稚園連盟という団体となっておりますが、この団体は、広島県内には、幼稚園が200園ほどありまして、その教職員の退職金を取り扱ったり、というのが一つあります。

それからもう一つ大きな仕事は、各教職員の研修の企画、開催、教員の研修履歴などの管理などもやっております。

私自身は、海田町や安芸区の矢野地区で幼稚園、保育園、認定こども園等の施設の法人の理事長をやっております。

その中で、今回のテーマとも関係してくると思いますが、興味があるところとしては、今、こういった幼稚園や保育所の送迎や、いろいろな騒音、いろんな子供の音など、そういったところで、迷惑施設ではないんですが、そういった見方をされつつある、というところがございます。

いわゆる我々というのは、子育て支援とか、そういったところはすごく、自分で言うのも変ですが、頑張っているところはあると思うんです。ただ、子育て世帯ではない世帯の方、子育てを離れた方や、子育てをされていない、子供のいない世帯の方、そういったところとのつながり、というのが非常に薄く、なおかつそういった方とのコミュニケーションが日頃なかなか取れてない。

だから、先ほどのコーディネーターのような方がいらっしゃれば、非常にありがたいなというのはすごく思っています。

いろいろなイベント、例えば町内の盆踊りや、夏祭り、そういったところも、開放したりとかしてやりたいなという気持ちはもっております。

ただ、なかなかそのきっかけとか、あるいは、直接、いろいろな町内の役の方や、老人会の方、その辺りと話をする時において、やり取りを、少し失敗したりするということがあったり、いろいろ難しい面もあるのかなというのは、実際ちょっと感じています。その辺りは積極的にやりたい気持ちもあり、いろいろな方と連携しながらやっていけたらなと思っておりますので、非常に良い会のメンバーに入れていただけたのかな、と思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

西 岡 委 員： 失礼いたします。2番目にあります広島県公立学校校長会連合会を代表しまして、海田町立海田南小学校の校長をしております西岡でございます。よろしくお願い致します。

広島県公立学校校長会連合会は、小、中、高、義務教育学校等の校長の集まりでございます。ここで理事をしているということで、今日はこの会に入れていただきました。初めての会なので、大変勉強になるなと思っております。よろしくお願いいたします。

私は、ここの校長になったのが令和2年ですが、その前の年、広島県で、県立学校の全校に学校運営協議会を設置する、というときにちょうど県立特別支援学校の校長もしていましたので、初めてそこで学校運営協議会を立ち上げるということも経験いたしました。学校の辛口の応援団、という言葉をいただいたのを今もよく覚えております。助けていただいたなと思っております。

それから、海田町には小学校が4校、中学校が2校ありますが、これを2つの中学校区に分け、県内で初めて中学校区で学校運営協議会を設置するという、そのタイミングで、この学校に着任いたしました。

ここの地域は、登下校の見守りや、先ほど、海田町長さんの方からありましたが、防災教育にも大変理解がたくさんいただける地域であり、また、先だって、日向灘

の地震がありました。私は自宅が車で1時間以上離れたところにありますので、ここの状況が分からなくて、学校運営協議会の委員の何人かにお電話をし、学区内の状況はどうか、通学路はどうかと聞いたところ、「大丈夫だ。」という力強いお返しをいただきました。打てば響く、というような地域でございまして、学校運営協議会は、中学校区でというので、手探りの状態もありますが、本当にいろいろなことができそうな期待感をもっていつも臨んでおります。

この2年間はコロナがありますので、学校運営協議会の皆さんからも、「子供を見たい。」と、私たちも、「子供を見せたい。」と思いましたが、それがかなわない、というジレンマの2年間でございます。

先ほど志々田先生のお話の中で、「学校の意識改革だ。」と言われたのは、大変印象に残りました。学校は、いろいろな保護者や地域からの応援をいただいて、いろいろなことをやってきて、私たち教員は、そういう中で育ってきたところがあり、窓口をすることについても、これが当たり前、というように育ってきたところがありますので、ここから新しい形に変えていく、ということについては、かなり想像力を働かせて、目指す姿や、もっとどんなことができるんだろうか、というようなことをたくさん想像しながら、頭の中を切り替えて組織をつくっていかないといけないんだろうなと思いました。

最後に、この会についてですが、海田町からの出席率が非常に高いなと思って、私がやっていることは皆さん、委員のかなりの方が御存じだろうなと、ちょっとどきどきしています。以上でございます。

柚木委員： 広島修道大学の柚木と申します。お願いします。

私は広島修道大学に所属しておりますが、教育ネットワーク中国の研修委員としてこちらの審議会に参加しております。教育ネットワーク中国というのも、何をしているのか、名前を聞くだけではちょっと分かりにくいかもしれませんが、今、一般社団法人として活動しておりますのは、広島県の高等教育、短大、大学、そういった教育機関が連携して協力し、学びたい人に、そういう学習機会を少しでも提供する、そしてまた、私達のそういう力を結集して、広島県の学びを魅力的なものに、若い人たちがなるべく広島に留まって広島の力になり、広島で学びたいことを実際に学んでいけるような場をつくる、機会をつくるためにいろいろ研修事業を行っています。

先ほど御講演いただいた志々田先生も、広島にいらっしゃる時には、一緒に研修委員としていろいろな楽しいこと、先生は朗らかな性格ですから、柔軟な発想で、いろいろなことを企画してやって参りました。

最近では、新型コロナの関係もあって、なかなか対面で皆さんとお話しすることもできませんし、いろいろな研修会を開いて、密に話しをすることもできなくなっています。その間も力を蓄えながら、また、こういう生涯学習審議会の中の皆さんのお話をうかがいながら、大学、短大として、地域の中にどうやって入って一緒にやっていけるのか、また、どういうお声がけをしてもらえるんだろうか、こちらからもしていけるんだろうか、というようなことを考えさせていただいております。

これからもまた、よろしく願いいたします。

緒方委員： 皆さん、こんにちは。尾道の緒方と申します。よろしく願いいたします。

私は、尾道市の駅のちょうど前の向島という島がありますが、その東の方の町の向東というところで、平成20年度から、家庭教育支援をしております。

本当に小さな地域での家庭教育支援なので、子供さんが赤ちゃんのときから中学校になるぐらいまで、顔の見える関係での支援がうちの特徴ではないかと思っております。

うちの町には、子育て支援センター、それから子育てサロンがあり、200名ぐらいの認定こども園と、小学校一つと、中学校一つがございまして。本当に小さな町ですので、親子関係もよく分かりますし、子供さんの成長もよく見られるという形で、私たちは活動しております。

先ほど、志々田先生のお話を聞いたりした中で、私も、学校のコミュニティ・スクールの運営委員を長年もやってきましたが、今やっている活動といえ、やはり土台の部分をつくる活動ではないのかなと、改めて今日は感じさせていただきました。

私たちの活動の内容といたしましては、親子でやる活動、それと体験活動です。

ここ数年来、ジャガイモを植えて収穫したり、それを料理したり、サツマイモを植えたりといった、親子で一年間通して植物を育てるという活動をしてみたり、地域の団体をつなぐという活動で、クリスマスコンサートをしたり、学びの活動ということで、先生を呼んで講座を開いたり、心を育てるということで、花育をやってみたり、主な活動としては、そのようなことをしております。

それから、相談活動ですが、これもコンスタントに一年中しております。コロナ禍ですので、ここ数年は表立ってすることはできなかったのですが、今、LINEとか便利なものがありまして、LINEや電話で相談される方も、今年度は結構いらっしゃいました。

深刻な問題も時々ではありますが、気軽にLINEで相談できるということで、悩みをすこし聞いてもらったら軽減するという相談対応が非常に多くなってきているので、私たちとしては喜ばしい限りかなというかたちで活動しております。

今年度に関して言わせていただくと、なかなか活動の半分以下ぐらいしかできませんでしたが、子育てトークや、親子でダンスというのをしてみたり、チラシを若いお母さんたちメンバーが作ってくれたり、ということで、なるべく今は密にグループLINEなんかで話をしながら活動を進めております。

私自身は、尾道市でも社会教育委員や、男女共同参画審議会、子育てサロン、連絡協議会の代表などをさせていただいているので、いろいろな場面で本当に学びをさせていただいているな、というのを今、実感しております。

今日も、皆さんの自己紹介を聞くと、皆さんが本当に熱い思いでやってらっしゃるということがすごく分かり、私もこれから、もうちょっと長く、ぼちぼちやっていたらいいのかなと思っております。以上です。よろしく願いいたします。

山田委員： 広島県PTA連合会の山田といいます。よろしく願いいたします。

広島県PTA連合会はどういう団体かといいますと、広島市を除く公立の小・中学校がメインですね、その保護者で構成されています。

PTA連合会が、実際何をしているかという、小学校や中学校など、個別の、自分たちが所属する学校で関わるPTAは、直接、子供たちに関係のあることがメインですが、連合会は、子供たちに直接何かをする、という機会はあまりなく、どちらかという、大人が学ぶ機会を積極的につくるといことになります。

志々田先生にぜひ講演していただきたいと強く思いましたが、今まではZoomなどが発達していませんでしたので、広島市を除く、県内の保護者に、実際に会場に来ていただいて、先生や講師を呼んだところで、保護者に話を聞いてもらっています。普段、こういう1対1でお話を聞いたり、という場合は、多々、自分たちはありますが、実際に、各県内にいる保護者に、直接、そういう講演を聞いてもらう機会は、まずない、と思いますので、それをPTA連合会がそういう場を提供して、保護者に直接来てもらって、お話を聞いてもらうという機会をつくっています。

それから、来年の8月の終わりに、日本PTA全国協議会が主催ですが、全国大会をPTA連合会が会場を広島県で実施することになっていまして、全国から各PTAの保護者に来てもらって、ここで全国大会をしようと思っております。

今回、志々田先生にお声がけしたいな、と強く思いましたが、そういう機会を設けて、広島県以外の保護者とも触れ合うという機会をつくっていききたいと思っております。

広島県教育委員会の皆様にはぜひ御支援いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

赤利委員： 広島県公共図書館協会から選任されました府中町立図書館の赤利治美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この2年間、コロナの影響で、今現在もですが、県内の図書館は、通常の図書館運営が残念なことになっていない状態です。自由に地域の皆さんに図書館内に入って本を選んでもらう、楽しんでもらう、というサービスを今中止しており、事前にWebや電話などで予約した本の受渡しのみサービスとなっています。ですので、この2年間、集客を伴う、図書館と地域の皆さんをつなげる事業ができていないので、とても残念に感じています。

図書館は、皆さんイメージしていらっしゃると思いますが、本を借りたり、調べ物をしたり、という場所だと思っていられらっしゃると思います。

そのとおりですが、地域の資料を収集したり、小・中学校との連携も、普段目に

は見えませんが、重要な業務です。小・中学校と連携した業務としては、学校からの依頼により、学びをサポートするために、学校へたくさん本を貸出しています。その他にも、学校のPTCなどの活動で地域の読み聞かせをしていらっしゃる方などを紹介したり、学校への読み聞かせなども行っています。

なかなか、今、コロナの関係で現場には出にくいんですが、今年度でいいますと、学校が、今日お話のあった、学校での地域の活動のために、学校文庫をつくりたい、ということで、その運営のサポートなどを図書館の職員が入って活動したり、ということも行っています。

その他に、小・中学生がボランティア活動の場として、図書館の主催事業のサポートや読み聞かせを館内でやってもらったり、ということもしています。

今日、志々田先生のお話を聞きながら、やはり私たちは地域と人、人と人、人と未来をつなげるということがキーになってくるのかなど、強く感じました。

私は、図書館に勤務する前に、公民館に5年間勤務していたことがありました。

学校からの依頼により、コミュニティ・スクールへの参加、学校へ公民館の活動者さんに、ぜひ、入ってほしいということで、つなぐ役割を担った時期もありました。

皆さん、それぞれボランティアで活動していても、いざ学校に行くということになると、自分に何ができるだろうか、具体的に何をしたらいいのだろうか、ということをとて考えられていて、学校へ行く、ということに慣れてない方については、ハードルが高い場所であるということを感じたことがあります。

その際に、町内の学校でコミュニティ・スクールを積極的に運営していらっしゃる校長先生に公民館の方へ出向いていただき、学校は、どんなことを地域の皆さんにしてもらいたいと思っているのか、学校でどういうことをしていきたいのか、ということ地域の皆さんにお話ししていただいたことがあります。

まだまだ双方がどういう状況か分からないためハードルが高い、参加しにくい、という面があると思いますが、お互い理解し合えるように、ハードルを下げられるようにして、つなげていけたら、と思っています。

なかなか微力で不慣れですが、どうぞ2年間よろしく願いいたします。

河本委員： 皆様、こんにちは。私は、NPO法人シネマ尾道代表の河本清順と申します。

私どものNPOは、尾道で唯一の映画館、シネマ尾道という映画館を運営するNPOです。主には、通常映画館ですので、映画館の運営となりますが、皆さんと一緒に、なぜ、この場に参加させていただいているのかというところを申しますと、我がNPOは、通常映画館運営と並行して、地域の学校、団体と一緒に、子供たちに向けた映画教育の振興に取り組んでいるNPOでもあります。

具体的にどういう活動をしているかという、尾道の小学校の放課後子供教室に参加させてもらって、子供たちに映画の仕組みを学んでもらったり、体験する、そういった機会を提供しています。また、夏休み、冬休みには、「こども映画館」と題して、地域の子供たちに映画を楽しんでもらう、そういった場を提供したり、映写室見学を子供たちに体験してもらったりするなどの取組もしています。

また、年に一度になりますが、プロの映画監督を尾道にお招きして、地域の小学生と一緒に尾道を舞台にした短編映画を制作する、そういったワークショップも開催しています。そのワークショップで出来上がった作品を尾道映画祭というたくさんの人に見てもらって大舞台で披露する、そういった取組もしています。

ここ最近、ワークショップがコロナの影響でなかなかできていないのは、とても寂しい限りだなと思っています。

子供たちに文化の必要性、大切さを学んでもらう、そういった活動の中で一番課題だと思っているのが、ワークショップを運営していくための資金と人材が確保すること、それが難しいな、と感じています。県などから、子供たちに文化を普及させるといった活動の支援金は、若干、単年ではありますが、それを取りに行かないと、資金をもらえたりしないため、そういったことに対しての恒常的に支援がある場所や、団体、機関があればぜひ皆様にも教えていただきたいなと思います。

また、今回はZoomになり、なかなか皆さんとディスカッションのようなことができませんが、リアルでお会いした際には、ぜひそういったアドバイスも皆様からいただけたらと思っています。

まだまだこういった今回の課題のような取組は私も勉強不足なので、皆様からい

るいろ教えていただけたら、と思っています。今後ともよろしくお願いします。

以上になります。ありがとうございます。

草羽委員： NPO法人、特定非営利活動法人のエス・アイ・エヌというところの草羽と申します。初めて、この委員会に参加させてもらうことになりました。

今日も、志々田先生のお話を聞いて、いろいろと感じたり、いろいろ御質問したいところはありませんでしたが、なかなかこういう会が不慣れなものなので、すぐに話ができませんでした。

私はエス・アイ・エヌというところで活動していますが、前職は、特別支援学校の教員でした。そこで、障害のある人たちと一緒にいろんな活動してきましたが、退職後に前々からやりたかったことがありまして、それは生涯学習支援ということをやりたいと思っていました。卒業生が、働きながら休日を生活に役立つ学びや、それから文化的な活動、余暇活動ですね、仲間と楽しむ行事などに参加できるような場ができればいいな、ということのを常々思っていましたので、そういったことができるような場所をつくりたいということで始めました。

今は、その卒業生たちもかなり年齢のいった者もいて、第二の人生を模索したり、自分らしい生きがいをつくるための支援をしていたり、最近では、少し日中活動に参加が難しい、つまりひきこもりというのかな、そういう人たちも自分探しをするための支援ということで来られている方もいます。

この活動は、広島市の障害福祉サービス事業、地域活動支援センターⅡ型事業で運営しています。他にも、就労継続支援という、いわゆる障害福祉サービスの事業も展開しております。

このたび御縁になったいきさつは、平成31年度から令和2年度、昨年度まで文部科学省の委託事業として、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託しておりました。これは、簡単に言えば、学校卒業後も継続して生きがいを感じる人生を送るための方策として、生活を豊かにするための活動や自立のために向けた学びですね、そういった機会をつくることを目標にした事業だったと記憶しております。私どもの事業所では、特に学習プログラムの実践研究ということを行ってきました。

実は、志々田先生との出会いというのは、この委託事業の2年目のときに、兵庫県神戸市で発表があり、ポスター発表をしましたが、志々田先生がそこに参加されていて、いろんな質問をされたので、どういう方なのかなと思っていたら、広島の方だということや、文科省の今のような役職の方だということも後から分かって、すごく関心をもっていただいたことが私にとっては非常に嬉しかった思い出としてあります。

私のところでやっている事業活動としては、学びということころでは、暮らしに役立つ学びということをやっており、例えば健康生活や、食生活といったことを看護師の方や、栄養学の先生といった皆さんからのお力を借りて一緒にやっています。

あとダンス、ヒップホップ、ヨガなどのスポーツですね。それぞれの専門家の方に来てもらって、私どもの事業所は、広島市内の中心部にあり、近くの手町にある、男女共同参画支援事業のセンター「ゆいぽーと」という施設を借りてしています。そういう、公民館に近いような活動を、いろんな講座を設けてしていますが、最近ちょっとコロナの関係でできたり、できなかったり、で非常に苦労はしております。

私たちは、みんないろんな地域から来ますので、地域に根差す、という部分でいえば、拠点が地域に根差していくというような活動になっていきます。むしろ、その人その人の暮らしの中のニーズにどれだけ寄り添って、一緒に問題解決をしたり、そこを支点に置きながら次の活動につなげたり、あるいは、今日も志々田先生のお話にもあった、暮らしの中で生かす、というようなところに向かって、そこに向き合っていくような学習活動であったり、あるいはつながる活動をやっているというのが実際です。

なかなか、コロナ禍で難しいこともたくさんありますが、こういったことがまた何か皆さんのお話の役に立てたり、これからこの会の中で何か少し関心をもっていただければありがたいな、と思っています。

今日、中小企業家同友会の立石さんが参加されておりますが、中小企業家同友会とも連携を取った時期もありまして、ちょうど1週間ぐらい前、同友会の、マツダ

さんが来られて、全く別件の話ですが、立石さんという方も、（広島県生涯学習審議会の）委員におられますよ、と話をしたらびっくりされておられました。

いろんな方たちと、いろんな御縁がつながっていくのかなと思っていますので、これからまた何かの御縁をつなげながら、いろんな連携ができていけばいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長くなって恐縮ですが、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

林 会 長： 関口さん、次の順番ですが、少し時間が過ぎて、予定していた時間になりました。自己紹介は続けたいので、どうしても急いでこの場を離れなければいけない、予定していた時間が来てしまっている、という方がいらっしゃいましたら、どなたか手を挙げていただいて、自己紹介していただければと思います。

すみません。

下 森 委 員： いいですか。

林 会 長： はい、お願いします。

下 森 委 員： すみません、お時間をいただきます。広島県議会から出させていただいております三次市選出の下森でございます。

実を言うと、今から地元で会議がありますので、1時間20分かけて帰ります。大変恐縮ではございますが、先にさせていただきたいと思います。

本日いろいろなスペシャリストの関係者の皆さんの御意見をしっかり聞かせていただきました。しっかり県政発展に、皆さん方の声を平川教育長、あるいは湯崎知事の方に伝えて参りたいと思いますので、何かあったら御指導のほどよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

林 会 長： ありがとうございました。

じゃあ、その他いらっしゃいますか。では、取釜さん、お願いいたします。

取 釜 委 員： 失礼します。次、会議が入っていて、あと10分ぐらいで抜けないといけないの、すみません。

先ほど、質問もさせていただきましたが、所属・職名に書いてあるとおり、学校と地域をつなぐ活動をずっとしてきました。学校といっても、高校の専門家、高校と地域の協働をしてきたコーディネーターです。

その流れで、大崎上島町の大崎海星高校という高校がありますが、そこを、地域と学校で一丸になって盛り上げようというプロジェクトをしてきて、それがだんだん今、全国に広がっていき、いろんなところからお声掛けいただき、高校と地域がつながることを、どのようにつながっていけばお互いにとってウィン・ウィンな関係になれるか、ということを経験しながら実践しています。

そういうこともあり、文科省のCSマイスターとして、まさしく今日も話があったコミュニティ・スクールを全国で広げていく専門の委員が全国に33人いますが、その中でも高校の専門家として、今日あった、仕組みづくりを、学校や地域に合わせてどのようにつくっていくか、ということで、いろんなところに行ってお話をさせていただいたり、答えがないので、一緒に考えていくというようなことをさせていただいています。

また、最近でいうと、島根大学の社会教育主事講習の講師として、学校を中心として、学校と地域をどのようにつなげていくか、というような活動をしていたりします。講師という形ですが、学ぶほうが実は多いということもあります。

先ほどもシェアしましたが、学校を支援するぞ、と、10年前ぐらいにスタートした取組ですが、地域の住民として学校を支援していたら、学校の生徒は、もちろんどんどん変わっていきましたが、それを見た教員が変わって行って、それを見た地域住民が一番変わった、というのが私自身は衝撃的で、学校と地域の連携の可能性というのをすごく感じていて、これが全国様々に広がっていったらいいなと、そういった活動と問題意識を持って活動しています。

今日の志々田さんのお話も、非常に腑に落ちる部分もあり、生涯学習とどのように地域学校協働活動をつなげていくか、という話は、まさしくそうだな、ということをお聞きしながら聞いておりました。少しでも自分の経験を生かせるように、皆さんと共につくっていったらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

すみません、先に失礼しました。

林 会 長： ありがとうございます。

では、順番でよろしいですか。関口さん、お待たせしました。よろしくお願ひします。

関 口 委 員： 初めまして、関口といいます。

所属は、北広島町のどんぐり財団というところですが、ここはスポーツと健康づくりをキーワードとして、地域を盛り上げていこうという財団でございます。

私自身はもともと、中学校の教員から行政に行って、10年前に早期退職しまして、今の財団に移っております。

スポーツを中心にやっている財団ですので、私自身も日本スポーツ協会の総合型地域スポーツクラブ全国協議会の副幹事長などの役目を仰せつかっていますが、スポーツといっても、どうしても今、競技スポーツメインになってしまっているの、そうではないよ、幅広く捉えたスポーツをもうちょっと展開しながら、地域の中にスポーツというものを突っ込んで、学校とも連携を取りながらやっていこうということで、昨年、日本スポーツボランティアネットワークというところの団体と連携を取りながら、中学1年生にライセンスを取得させています。今日の志々田先生の話ではないですけども、今まではそこで終わっていたものを、来年からはそれを現場で生かしていこうと、大会や、中学生の自分たちの大会にそれを生かしていこう、ということ今から組み込んでいこうとしているところでございます。

我々は、中間支援組織としての位置付けもありますので、先ほど言いました日本スポーツボランティアネットワークとか、そういうものをつないだりする役目をやっていくところであり、地域とも更にそういういろいろな組織をつなぐ役割があると認識しておりますので、いろいろと、他の異業種の方がたくさん入られているので、勉強させていただければと思います。よろしくお願ひします。

中 村 委 員： よろしいでしょうか。廿日市市のさいき文化センター、中村といいます。

さいき文化センター場所ですが、廿日市市は平成の15年と17年に合併をしております、最初、佐伯町、吉和村と合併しましたが、その旧佐伯町の真ん中にあります。天気予報だと「廿日市市（津田）」と出るときがあると思いますが、廿日市の真ん中に位置しています。

文化センターというぐらいなので複合施設ですが、500席ぐらいの小さなホールと、5万冊弱の蔵書がある小さな図書館と、廿日市市は公民館を市民センターと呼んでおり、田小学校区にある市民センター、公民館ということですので、津田市民センター、3つの施設から成っています。

廿日市市、公民館、市民センターは指定管理が2館あり、それ以外は直営で運営しています。私は市の職員になりますが、早く辞めた、今は、一般任期付職員ということで勤務をしています。2年目になりますが、コロナで通年の事業をやったことがないので、実際、通年になるとどのぐらいのほどのボリュームがあるのかというのもまだ分かっていません。

山里の穏やかな皆様に囲まれていますので、本当に時間がゆっくり流れていく、穏やかな地域です。学校の関係でいいますと、地元の津田小学校の協働本部の調整会議の方に、社会福祉協議会と一緒に出ています。中学校は、地域内一つの佐伯中学校ですが、去年から、キャリアスタートウイークができておらず、校長先生から職業観の醸成ができていない、というようなことを伺ったので、佐伯中学校の、自営や、高齢者の福祉施設で働いているOBに学校に来てもらって、学校で、いわゆる語り場のようなところをしたりとか、県立の佐伯高等学校というのが地元であり、存続の危機のようなところがありますが、最近では、女子硬式野球部や、アーチェリーの河田君が有名になっていますが、そこに、先ほど言いました佐伯中学校の同級生、佐伯高校ではないですが、廿日市西や宮島工業高校とかの同級生たちが集まって、ちょうど、うちの動画を作るというような講座をした時に、その子たちが集まって、その子たちが中学校の同級生で「さいき部！」という部をつくってくれて、うちをよく使ってくれています。この前も星空観察会をやりたいというので屋上を貸したり、よく一緒に遊んでくれるのでありがたく思っています。

うちの市民センターの企画運営委員会というのがあって、公運審（公民館運営審議会）の变化形ですが、そこに、小学校、中学校、高等学校の先生にも入ってもらっています。あと、主任児童委員や、女性会、利用者と、廿日市市は旧大野町を除けば小学校1単位で地域自治組織、いわゆるコミュニティー組織をつくっています

ので、そういった組織の方にも入ってもらっています。そういう面でいうと、小学校区に一つのコミュニティーみたいなことでやってきているので、地域の中に学校がある、ということで、自然に、スムーズに学校との連携というのは地域住民の方もできているのかな、と思っています。

僕自身は、子供が小学校のときにPTAをしたり、町内会の役員もまだしていますが、そういった関係で、こういう市民センターの講座や、事業で来館された方の出口として、協働本部の方に誘惑できたらいいのかな、と思っています。その出口戦略はどのようにもったらいいのかな、というのを今職員と一緒に、そういう場のもち方や、つなぎ方というのを日々考えている最中です。どうぞよろしく願います。

平尾委員： よろしく願います。ひろしまジン大学の平尾と申します。初めましての方、皆さん、よろしくお願いいたします。

ひろしまジン大学、という大学と銘打っている組織ですが、NPO法人であり、広島県全域、23の市と町全てを大学のキャンパスと見立てて、そこに暮らしている皆さん一人一人が学び手であり、教え手であり、ということで、農業について学んだり、地元企業、地元工芸や、あとはまち歩きなども、いろんなまちでさせていただいたりしながら、一義的には、やはり広島のことを好きになったり、愛着を持っていったりというためには、まず、知ることが大事だろう、ということ念頭に、12年目になりますが、そういう活動を続けています。

実際には、そういう、学んで知識をつける、というだけではなくて、それをきっかけに集まった人たちのつながりづくりや、信頼性、自分たちも、社会に参加していこうというようなことのきっかけになったらいいなと、そんな思いでやっています。

今日、前半の志々田先生のお話を聞いていて、私たちの活動は、直接的に小・中学校との関わりはあんまりありませんが、修道大学や広島大学の学生さんたちと一緒に地域に入っていくときのコーディネーションや、ある意味、中間支援的なことで地域と学校を結ぶというような活動をしていて、徐々に学生たちも日頃から地域と触れていくという機会の大切さに気付いてくれているようで、そこは、どんどんこれからも広がってくるのかな、と思っています。

一方で、今日、志々田先生の話にも出てきていた小学校といったことに関して言うと、私自身、息子が今、小学校に入ったばかりですが、小学校に、PTAのことなども含めて通うようになったときに、今日、連携の話はいろいろ出ましたが、なかなか、共通言語ってないんだなと、僕は結構感じました。これまで生きてきた社会と、自分も小学校には通ったはずですが、本当の意味の言語ではなくて、共通した、こういう時はこういうものだ、というような文法みたいなものが、我々の社会では結構違うな、と感じていて、ある意味、そこを越えていく、ということが一つの大事なポイントなのかなと思いました。

今日前半のお話は、比較的の学校の方からの視点も多かったのですが、今日の午前中、私は、個人的に広島市のコミュニティー再生の委員になっている関係で、広島市は今、町内会を起点として、どうコミュニティーを再生していくか、ということに取り組んでいます。地域とどう連携するか、という話にはなっているものの、結構、広島市中心部は、地域が崩壊しつつあるというか、町内会が維持できなくなっているというのが正直なところある中で、ある意味で、学校を支えているようで、それをきっかけに地域が再生していくきっかけにもなるのではないかと。小学校区が一つの単位になっていくと思いますので、そういう視点からも、私たちこの事業というか、学校と地域の連携というのを考えることもできるのではないかと思います。いい意味で両方が上がっていくような、相乗効果が見られるといいのではないかと感じています。

私たちも、どういう形で関わられるか、貢献できるか分かりませんが、何かお役に立てるといいなと思っていますので、これからどうぞよろしく願います。以上です。

高田委員： 皆さん、こんにちは。広島県都市教育長会から参りました竹原市教育委員会教育長の高田でございます。

自己紹介ということで、広島県生涯学習審議会の今次のテーマに関わることで、竹原市の様子を少しお話させていただき、自己紹介に代えたいと思います。

竹原市では、市の総合計画において、10年後の将来都市像を「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」としています。この中で、教育委員会が主に担う10年後の姿として目指しているのは、学校教育の分野では「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している」姿です。そして、生涯学習の分野では、「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている」、こういった姿です。

そして、重要伝統的建造物群保存地区、ちょっと長くなりますが、重伝建と略していますが、これと日本遺産に認定されている竹原市において、歴史文化財の分野では歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に生かされている、こういった姿を10年後として描いています。

こういった中で、本市では昨年の4月から、市内全ての学校がコミュニティ・スクールとなりました。このことによって、市内全域においてコミュニティ・スクールの制度を広く生かして、地域全体で竹原市の子供たちを育成していく環境が整っていくことになったわけです。これによりまして、これまで取り組んできた小中一貫教育での義務教育の9年間をつなぐ言えば縦の糸と、コミュニティ・スクールという、学校と地域をつなぐ横の糸の2本の糸を紡いで、地域全体で子供たちを育て、そしてそこに多くの人に関わることで、地域をもっと元気が出てくるような、地域と共にある学校、学校と共にある地域、ここを目指していきたいと思っています。

さらに、地域の皆さんが学校の運営や、子供の育成に参画されることによって、地域に対する一層の愛着、あるいは誇りというようなことを持たれることにつながって、自分が地域のために行動しようという、いわゆるシビックプライドというんですかね、これが醸成され、地域の活性化がより図られていくことも期待をしているところです。

地域社会は“海”，学校はそこに浮かぶ“船”と言った人がいます。竹原市の前に広がる豊かな瀬戸内海を目の前に見ながら、私たちは人々が集う豊かな地域社会と、豊かで多様な価値観を育む学校教育と生涯学習とが循環していくことを目指して、取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしく願いをいたします。

西田委員： 海田町長の西田でございます。私は、行政関係の方で、広島県は23市町でございますが、町村会という9町の会の中から代表で出させていただきます。

先ほど志々田さんのところで少しお時間いただきましたので、できるだけ2分30秒以内で紹介できればと思いますので、しっかりまとめていきたいと思っています。

まず、まちづくりの行政と教育行政、この2本をいかに協働化させるかというのが大事なところであり、先ほど紹介させていただきました教育大綱も、正に協働の一環です。

行政の在り方、教育の在り方、それらをまとめ上げていく話を、教育大綱に掲げさせていただきます。そういったところの連携を図る、その一部を少し紹介させていただきます。

1点目のまちづくりの問題は、今、全国的に人口減少対策というのがございます。その人口減少をいかに解決するかというと、小さな子供たちが生まれてくるまちを実現するためには、教育が非常に大事になります。教育が充実すればするほど、産みやすいまち、教育しやすい、育てやすいまちに変わっていくのではないかと、いうところで、そこにしっかり力入れている「ネウボラ」という活動を行っております。「ネウボラ」は、遊びと学びをテーマとしております。

そして、子供教育だけではなく、生涯に向かって健康寿命をしっかり延ばせる、人生100の時代をのばしていくというところの、健康寿命をいかにつくっていくかというのが大事なポイントです。

時間が長くなりますから簡単に言いますが、その辺りをうまく融合しながら進めていく、ということが非常に大事なポイントになります。特に、先ほど紹介させていただきましたコミュニティ・スクールで、防災教育をしっかりと学校教育に入れていただきながら、行政と教育がウィンウィンとなる関係を、しっかり構築していきたいと思っています。

以上で終わります。

立石委員： 皆さん、こんにちは。株式会社タテイシ広美社の立石といいます。

私、今日は企業の代表としてここへ、初めての委員として出させていただきます。

ここに書いてある「広島県中小企業家同友会」という会がありますが、ここには、広島県内の中小企業が2,700社おりました、私は、その代表理事を今やらせていただいています。私の会社は、株式会社タテイシ広美社といまして、府中市で、看板や、デジタルサイネージという情報装置をメーカーとして造っている会社ですが、社員は今、80名ほどでやっています。

もう一つ、この会は、「良い経営者になろう」、「良い会社をつくろう」ということで、社員を中心とした、良い会社づくりをしよう、という勉強会をやっています。

もう一方では、今日のお題にもありますが、府中市も市内の小・中学校全部がコミュニティ・スクールになっていますが、その学校運営協議会の会長もやらせていただいております、単体では、府中明郷学園という小中一貫の義務教育学校の運営協議会の会長もやらせていただいております。

それで、学校運営協議会は、今日は、生涯学習でもありますが、正に地域づくりですね。学校づくりでもありますが、大きく、私は地域づくりだと思っています。

地域で頑張ってくれる子供たちを残していかないと、決して出ていくことが悪い事ではないのですが、地域へ残る子供たちもつくっていかないといけないなと思っています。

我々企業もそうですね。中小企業というのは、地域で会社を維持して、持続可能な地域をつくっていかうとしています。「故郷へ錦を飾る」という言葉がありますよね、これも素晴らしいことですよね。どこかで成功されて、地域に、故郷に錦を飾る、これも大事ですが、もっと大事なものは、故郷で錦を追い続ける人たちにスポットが当たるような地域をつくっていかないとダメだと思っているんですよ。そのためには、子供たちが地域で働く場所を提供しないといけない。これは、我々の企業家の仕事なんですね。ただ、悲しいかな、子供たちは、地域で働く会社をあまり知らないんですね。ですから、保護者も、こんな田舎で働かなくても、もっと県外でいい会社があったら、ここまでの大学行かせたのに、と結局は地域で働いてない子供たちがほとんどで、地域はお年寄りばかりになってしまっているところがほとんどですよ。

これを何とかしないといけないと思って、私は今、学校運営協議会、府中明郷学園の一例を言いますと、7年生、8年生、中学校1年生、2年生ですが、この子供たちに、今、キャリア教育ですね、模擬の会社をつくってもらっています。子供たちが地域の企業を知って、自分たちで会社をつくり、商品開発して販売までもっていくところを、先生方には、これはなかなかハードルが高いところなので、我々、企業が企業支援チームいうのをつくって、先生方を今支援しています。一緒になって子供たちに社長、子供たちの社長がいるんですよ、専務もおりまして、そういう形で子供たちが物を作って販売するというのを、今やっています。

これが大事なものは、単なる物を売るためのものではなくて、子供たちが考える教育、行き詰まったときにどうするか、という考える教育が一番なので、これを基にやっつけよう、今、しています。それが評価されまして、1月25日に、文部科学省からキャリア教育優良校ということで文部科学大臣表彰を頂いて、ちょっと弾みをつける場所ですが、毎年ずっと、学校のカリキュラムとしてやっつけよう、ということをやっています。

長くなりますので、少しさわりを言いましたが、こういう話をまた発表できる場がありましたら、もっと詳しく話もしたいし、皆さんのやっておられることも、いろいろ教えていただいて、一緒になってこの地域をよくしていきたい、地域の活性化に少しでも取り組んでいきたい、と思っておりますので、今後ともよろしく願います。

今日はありがとうございます。

林 会長： ありがとうございます。皆さん方には時間を気にしていただきながら、自己紹介をしていただきました。

一通り自己紹介が終わりましたので、時間があれば、ここで相互にやり取りして、もっと聞きたいということもあろうかと思いましたが、申し訳ありません、お時間が25分ほど下がってしまいました。次回お会いできるときには時間をきちんと取って運営をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、時間も迫りましたけれども、事務局から何かありますでしょうか。よろしく願います。

桑原生涯学習課長： すみません、皆様、生涯学習課長の桑原でございます。

本来ならば、お集まりいただいた皆様お一人お一人に御挨拶をさせていただくべきところ、このようなZ o o mでの会議でございますので、一度に御挨拶、という形になってしまいましたが、今年度、4月から生涯学習課長を拝命しております。

今回、今のメンバーでの審議会は初めてですので、これから2年間、皆様に貴重な御意見をいただきながら、生涯学習の振興というところに取り組んで参りたいと考えております。

次回の会議は、令和4年5月に予定をしております。

委員の皆様には、また時期が近づきましたら日程調整をさせていただき、改めて御案内をさせていただきたいと考えております。

本日の志々田先生のお話なども踏まえて、協議の柱や進め方を、改めて会長とも相談しながら整理をさせていただき、詳細については、また、御案内をさせていただければと思います。

次回の審議会においても、委員の皆様方から非常に活発な意見を頂戴して、本県の生涯学習の振興と社会教育行政の充実につなげて参りたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

林 会 長： その他、何かございますか。よろしいですか。

では、長時間にわたり、皆様方には、ありがとうございます。全ての予定の議事を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

打田係長： 委員の皆様方には、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

最後、総括官の津島の方から、一言、御挨拶申し上げます。

津島総括官： 皆様、総括官の津島と申します。

本日は、本当にお忙しい中、お集まりいただき、また、大幅に時間も超えてしまひまして、大変申し訳ありませんでした。

皆様のお話を割とたくさん聞かせていただき、いろんな立場でいろんな活動をされている委員の方がいらっしゃるということで、非常に心強く思っております。

また、今後とも、いろんな議論に加わっていただき、いろんなお知恵を拝借していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は本当にありがとうございました。

林 会 長： ありがとうございます。

皆さん、ありがとうございました。